

令和3年（2021年）7月19日

保護者 様

京田辺市教育委員会
教育長 山岡 弘高
京田辺市立田辺小学校
校長 藤原 真

市立小・中学校における機械警備の導入について（通知）

平素は、本市教育行政及び本校教育活動の推進に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、京田辺市立小中学校の平日夜間・土日祝日における学校施設等の管理業務につきましては、これまで宿直・日直により担ってきたところですが、下記の日程から機械警備及び防犯カメラの運用に、市内統一で移行することになりましたのでお知らせします。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、防犯カメラにつきましては、学校における児童の安全確保及び学校施設の適正管理という設置目的の範囲内で、適切に管理・運営してまいります。

記

1 機械警備開始時期

令和3年8月23日（月）